

第 13 回教育委員会

平成 30 年 6 月 5 日
午 後 3 時 30 分
本庁舎屋上会議室

案 件

議案第61号

平成31年度水都国際中学校及び咲くやこの花中学校入学者選抜
方針について

平成 31 年度 水都国際中学校・咲くやこの花中学校入学者選抜方針について

1 水都国際中学校

平成 31 年 4 月に学校開校。新たに入学者選抜方針を策定。

(1) 学校の目的

国際社会でリーダーシップを発揮し活躍するための英語による優れたコミュニケーション能力の習得と、自国の伝統や文化に根ざした国際理解教育に重点を置いた活動を通じ、地球的視野に立って行動するための態度・能力を育成し、大阪の産業の国際競争力の強化及び大阪における国際的な経済活動の拠点の形成に寄与する人材を育てる。

(2) 方針の内容

A 応募資格

大阪市居住の児童のほか、海外の教育施設（日本人学校等）に現在通学している児童（入学日までに市内に居住する者）についても応募可能とする。

（ → 案 1 の項目 2 のとおり）

B 適性検査

- ・検査（適性検査Ⅰ、適性検査Ⅱ、面接）により高い適性を示した順に合格者を決定。
- ・適性検査Ⅰは、表現力・思考力を見ることを主眼とする。
- ・適性検査Ⅱは、本校が、自ら課題を発見し解決することを目的とした課題探究型の教育活動を中心に行う学校であることから、物事を多面的に深く思考し、論理的に表現する力を見ることを主眼とする。
- ・面接は、英語の学習に対する意欲や興味・関心などについてグループで実施。

（ → 案 1 の項目 4～8 のとおり）

C 出願、検査及び選抜結果発表の日程

出 願：平成 30 年 12 月 26 日（水）、27 日（木）

検 査：平成 31 年 1 月 26 日（土）、27 日（日）

結果発表：平成 31 年 2 月 2 日（土）

（ → 案 1 の項目 9 のとおり）

2 咲くやこの花中学校

上記 1（2）C のとおり、水都国際中学校と同日程で実施する。

（ → 案 2 のとおり）

(案1)

平成31年度・大阪市立水都国際中学校入学者選抜方針

- 1 大阪市立水都国際中学校(以下「水都国際中学校」という。)の入学者選抜は、この方針に基づいて、水都国際中学校・高等学校開設準備委員会委員長が行う。
- 2 水都国際中学校入学者選抜に志願することのできる者は、
 - (1) 平成31年3月に小学校、特別支援学校の小学部、義務教育学校の前期課程又はこれらに準ずるものとして別に定める学校を卒業又は修了する見込みの者のうち、原則として、本人及び保護者の住所が大阪市内である者とする。(注)住所とは、住民票に記載されている居所をいう。
 - (2) 前項(1)以外の者のうち、大阪市教育委員会が特に認める者。
- 3 募集人員は80人とする。
- 4 選抜は、検査(適性検査Ⅰ・適性検査Ⅱ・面接)により実施する。
- 5 合格者の決定は、次のとおりとする。
 - (1) 検査により高い適性を示した順に、80人の合格者を定める。
 - (2) (1)において、同点者がいる場合、適性検査Ⅱ・適性検査Ⅰ・面接の順で得点の高い者を合格者と定める。
- 6 適性検査Ⅰの問題は、表現力・思考力を見ることを主眼とし、大阪市教育委員会が作成する。
- 7 適性検査Ⅱの問題は、水都国際中学校が、自ら課題を発見し解決することを目的とした課題探究型の教育活動を中心に行う学校であることから、物事を多面的に深く思考し、論理的に表現する力を見ることを主眼とし、大阪市教育委員会が作成する。
- 8 面接は、英語の学習に対する意欲や興味・関心などについてグループで行う。提出された自己申告書は面接時の参考とする。
- 9 出願、検査及び選抜結果発表の期日は次のとおりとする。

出 願	12月26日(水)、12月27日(木)
検 査	1月26日(土)、1月27日(日)
選抜結果発表	2月2日(土)
- 10 入学者選抜の実施に関し、本方針に定めることのほか必要な事項は、大阪市教育委員会教育長が「大阪市立水都国際中学校入学者選抜実施要項」で定める。

(案2)

平成31年度 大阪市立咲くやこの花中学校入学者選抜方針

- 1 大阪市立咲くやこの花中学校(以下「咲くやこの花中学校」という。)の入学者選抜は、この方針に基づいて、咲くやこの花中学校長が行う。
- 2 咲くやこの花中学校入学者選抜に志願することのできる者は、次の(1)および(2)を満たす者とする。
 - (1) 平成31年3月に小学校もしくはこれに準じる学校を卒業する見込みの者。
 - (2) 応募する児童本人及び保護者(本人に対して親権を行う者であって、原則として父母、父母のいずれかがない場合は父または母、親権を行う者がいない場合は後見人)が、出願時点において現に大阪市内に居住しており、かつ平成31年4月1日以降引き続き大阪市内に居住することが確実であること。
- 3 募集人員は、「ものづくり(理工)」「スポーツ」「言語」「芸術(美術・デザイン)」の各分野20人を原則とし、合計80人とする。
- 4 選抜は、分野別に検査(適性検査Ⅰ・適性検査Ⅱ・面接)により実施する。
- 5 合格者の決定は、分野ごとに次のとおりとする。
 - (1) 検査により高い適性を示した順に、20人の合格者を定める。
 - (2) (1)において、同点者がいる場合、適性検査Ⅱ・適性検査Ⅰ・面接の順で得点の高い者を合格者と定める。
- 6 適性検査Ⅰの問題は、表現力・思考力を見ることを主眼とし、大阪市教育委員会が作成する。
- 7 適性検査Ⅱの問題は、咲くやこの花中学校が、「ものづくり(理工)」「スポーツ」「言語」「芸術(美術・デザイン)」など、早くから興味・関心の現われやすい分野の才能を伸ばすことを目標とすることから、それぞれの分野に関する才能の芽生えを見ることを主眼とし、大阪市教育委員会が作成する。
- 8 面接は、志望動機や興味・関心などについてグループで行う。提出された自己申告書は面接時の参考とする。
- 9 出願、検査及び選抜結果発表の期日は次のとおりとする。

出 願	12月26日(水)、12月27日(木)
検 査	1月26日(土)、1月27日(日)
選抜結果発表	2月2日(土)
- 10 入学者選抜の実施に関し、本方針に定めることのほか必要な事項は、大阪市教育委員会教育長が「大阪市立咲くやこの花中学校入学者選抜実施要項」で定める。